

春闘第3回交渉速報

定期昇給の逡減を見直せ!!

超過勤手当・夜勤手当・祝日手当を増額せよ

国労の主張

- 1、定昇額の逡減幅を少なくし、生活給を確保すべき!
- 2、年間休日を125日とせよ!
- 3、特殊勤務手当の増額をせよ!
- 4、出向作業手当の増額をせよ!
- 5、「割増賃金」を以下のように増額せよ!
 - ・超過勤務手当B単価をすべて150/100
 - ・夜勤手当C単価を50/100
 - ・祝日手当E単価を50/100
- 6、退職金を最低、2、020万円とせよ!



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：寺崎 浩